

<被ばく線量低減のための主な対策>

○市立学校

1 今までの被ばく線量低減のための主な対策

- (1) 定点における2週に1回の放射線測定及び定点以外の全校2回の測定実施。
- (2) 2回のプール水水質検査の全校実施と公表及び3回目の抽出5校の実施と公表
- (3) ブルーシートの全校配布。(砂ぼこり・落ち葉の飛散の防止等)
- (4) ヤゴ採りの中止、プールの職員清掃の実施等
- (5) 校地内の除草、芝刈り、落ち葉清掃の実施等
- (6) ポスター等によるうがい、手洗いの啓発。
- (7) 着替え、砂ぼこり、靴泥除去の徹底。
- (8) 自衛措置の受け入れ。(弁当・水筒の持参、マスク、プールの見学等)
- (9) 給食食材の3回以上洗浄と和え物等の煮沸の徹底
- (10) 高圧洗浄機による低減活動。(側溝、プールサイド、渡り廊下等)
- (11) 排水溝、側溝等の立ち入り制限。
- (12) 排水溝、側溝等の清掃及び低減。
- (13) 放射能に関する専門家による講習会等の実施等。

2 今後の被ばく線量低減のための主な対策

<方針>

- (1) 積算線量計と活用表による被爆量の管理を行う。
- (2) 放射線簡易測定器と線量マップにより低減方針と低減対策を決定していく。
- (3) 放射線簡易測定器及び積算線量計の数値は2週間ごとに公表する。
- (4) 各学校のアイデアを共有し各学校の低減策の向上を図る。
- (5) 絶えず評価を加えながら、教育課程の改善や生徒の動線を踏まえ低減策を講じる。

<低減対策例>

- (1) 運動場で線量が高い場合は、表土と下層土の入替え等を行う。
- (2) 運動場のくぼ地で線量が高い場合は、岩瀬砂で覆う。
- (3) 側溝で土砂等が堆積し線量が高い場合は、土砂等を除去し清掃を行う。
- (4) 校舎等の周辺で高い場合は、表土と下層土の入替え、又は岩瀬砂で覆う。
- (5) 動線を踏まえた除草、側溝清掃の実施。
- (6) 散水による砂ぼこり防止の低減実施。

○市立保育所

1 今までの被ばく線量低減のための主な対策

- (1) 定点における 2 週に 1 回の放射線測定及び定点以外の全所 2 回の測定実施。
- (2) 保育の実施の中で、手洗い、うがいをする。
- (3) 土や砂を口に入れないようにする。
- (4) 登所時や帰宅時に靴の泥を落とす。
- (5) 土ぼこり、砂ぼこりの多いときは窓を閉める。
- (6) 草、雑草の除去
- (7) 清掃活動など、戸外での活動や、遊びの際に配慮を行ってきた。

さらに、7月25日の市の方針以降

- (8) 現在、試行的に市立保育所の所庭の遊具周辺で放射線量の高いところの土を削る等の作業を開始した。(8月26日現在12箇所終了し、今後残り7箇所も順次行う予定)

なお、この作業内容については、今後、情報を松戸市保育園協議会や松戸私立幼稚園連合会などにも提供し、連携していく。

2 今後の被ばく線量低減のための主な対策

- (1) 放射線簡易測定器を購入後、所庭の詳細な線量マップを作成し、各保育所にて掲示。
- (2) 積算線量計を保育士に携帯させ、年間の累積線量を把握し、各保育所にて公表。
- (3) 定期的な所庭の放射線量の公表の継続。
- (4) 保管中の削った土を所庭内に埋める作業を行う。(シートで被って、上に40センチ土を被せる予定)

○公園

1 今までの被ばく線量低減のための主な対策

- (1) 定点における 2 週に 1 回の放射線測定及び定点以外の全公園の測定実施。

2 今後の被ばく線量低減のための主な対策

- (1) 放射線簡易測定器を購入後、詳細測定を行い、線量が高い場合は、被ばく線量低減策を行っていく。